

(令和 8 年 7 月時点)

令和 8 年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練実施計画

1 目的

富山県内に大規模な災害が発生したことを想定して、富山県緊急消防援助隊受援計画に基づき緊急消防援助隊を要請し、参集した緊急消防援助隊及び他の実動機関等が相互に連携しながら実践的な訓練を行うことにより、緊急消防援助隊の消防活動上の技術と連携能力の向上を図るほか、県及び消防本部の受援計画等の検証を行うことを目的とする。

2 訓練基本方針

総務省消防庁から提示された「令和 8 年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項及び留意事項について」（令和 8 年 3 月 17 日付け消防広第 128 号）を基本方針とし実施するものとする。

3 訓練日時

令和 8 年 11 月 3 日（火）8 時 00 分から令和 8 年 11 月 4 日（水）12 時 30 分まで

4 訓練想定

砺波平野断層帯東部・射水断層を震源とする連動型大規模地震が発生し、射水市で最大震度 6 強が観測され、市内では建物倒壊や土砂災害等が発生。さらに、市内の火力発電所では、石油コンビナート火災が発生。

5 訓練会場（「訓練開催地図」参照）

（1）消防応援活動調整本部 設置・運営訓練

富山県庁（富山県防災危機管理センター）

（2）指揮本部及び指揮支援本部 設置・運営訓練

射水市消防本部

（3）航空指揮本部及び航空指揮支援本部 設置・運営訓練

富山県防災航空センター

（4）部隊運用訓練会場

ア メイン会場

富山新港臨海工業用地及び十全化学株式会社所有地

イ サテライト会場

（ア）富山県広域消防防災センター（サテライト会場 1）

（イ）北陸電力株式会社富山新港火力発電所（サテライト会場 2）

（5）後方支援活動訓練会場

ア 富山県広域消防防災センター

イ 北陸電力株式会社富山新港火力発電所

（6）閉会式

メイン会場

6 主催

- (1) 総務省消防庁
- (2) 緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練富山県実行委員会

7 訓練参加機関

- (1) 自衛隊
- (2) 富山県 DMAT
- (3) 富山県内消防機関
- (4) 中部ブロック各緊急消防援助隊
- (5) その他関係機関

8 訓練内容

- (1) 11月3日(火)

ア 図上訓練

- (ア) 応援要請等情報伝達訓練
- (イ) 消防応援活動調整本部 設置・運営訓練
- (ウ) 指揮(支援)本部 設置・運営訓練
- (エ) 航空指揮(支援)本部 設置・運営訓練

イ 部隊参集訓練

- (ア) 指揮支援部隊参集訓練
- (イ) 県大隊等参集訓練

ウ 部隊運用訓練

【メイン会場】

- (ア) 部隊進出訓練
- (イ) 土砂災害対応訓練
- (ウ) 倒壊座屈建物対応訓練

【サテライト会場】

- (ア) 部隊進出訓練
- (イ) 倒壊座屈建物対応訓練
- (ウ) 倒壊座屈建物(中高層・地下)対応訓練
- (エ) 土砂災害(孤立地域)対応訓練
- (オ) 医療機関機能亡失対応訓練
- エ 後方支援活動訓練
- オ 航空部隊運用訓練
- (ア) 航空指揮(支援)本部 設置・運営訓練
- (イ) 情報収集訓練
- (ウ) 指揮支援部隊輸送訓練
- (エ) 航空部隊参集訓練
- (オ) 倒壊座屈建物(中高層・地下)対応訓練
- (カ) 医療機関機能亡失対応訓練

(2) 11月4日(水)

ア 部隊運用訓練

(ア) 消防応援活動調整本部等 設置・運営訓練

(イ) 災害情報収集・伝達訓練

【メイン会場】

(ア) 部隊進出訓練

(イ) 土砂災害対応訓練

(ウ) 倒壊座屈建物(中高層)対応訓練

(エ) 車両事故(多重衝突)対応訓練

(オ) 応急救護所 設置・運営訓練

(カ) 倒壊座屈建物・火災対応訓練

【サテライト会場】

石油コンビナート等災害対応訓練

イ 航空部隊運用訓練

(ア) 航空指揮(支援)本部 設置・運営訓練

(イ) 航空部隊参集訓練

(ウ) 部隊投入訓練

(エ) 応急救護所 設置・運営訓練

(オ) 倒壊座屈建物・火災対応訓練

9 訓練の中止

(1) 実行委員会が訓練の全部又は一部中止を決定するものとし、その判断基準は次のとおりとする。

ア 富山県内において震度5弱以上の地震が発生、又は富山県内の広範囲において大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報が発生され、災害対策が必要と見込まれる場合

イ 南海トラフ地震臨時情報が発表され、富山県において「南海トラフ地震準備体制」が継続している場合

ウ 中部ブロック又は国内において大規模災害が発生し、緊急消防援助隊の出動要請の可能性が考えられる場合

エ その他、中止することが必要であると判断される事象が生じた場合

(2) 訓練の中止は、原則として11月3日(火)の6時00分までに決定し、実行委員会事務局から各県、代表消防機関及び関係機関へ電話及びメールにて連絡する。ただし、訓練実施中に突発的な災害が発生した場合は、その都度訓練の全部又は一部中止を決定する。

(3) 航空部門の訓練中止判断基準は次のとおりとし、航空指揮(支援)本部が訓練の全部又は一部中止を決定するものとする。

ア 訓練中、常時VMCを維持し訓練ができないと見込まれる場合及び航空機の安全運航に支障がある気象状況が見込まれる場合 ※VMC(有視界気象状態)

イ 判断時刻

(ア) 前日の判断時刻は16時00分とし、明らかに翌日の訓練が実施できない気象状況及び災害等が発生している場合は、訓練の全部又は一部を中止とする。

(イ)当日の判断時刻は6時30分とし、気象状況及び予報等を考慮し判断する。

ウ 訓練参加の判断

訓練参加機関は、自隊基地周辺、参集経路における気象状況、予報及び災害発生等における訓練参加の可否について、各訓練参加機関の基地離陸前までに判断するものとする。

エ 訓練実施中の判断

(ア)参集途上における訓練参加の可否については、各訓練参加機関が判断する。

(イ)訓練会場周辺の天候急変等により判断が必要となった場合は各訓練参加機関が判断するものとし航空指揮（支援）本部は必要な情報を提供するものとする。

オ 連絡体制

(ア)訓練参加機関が訓練参加を判断した場合は、富山県消防防災航空隊へ連絡する。

(イ)訓練の全部又は一部中止が決定した場合は、航空指揮（支援）本部は電話又はFAXにより各訓練参加機関宛に連絡する。

10 事務局窓口

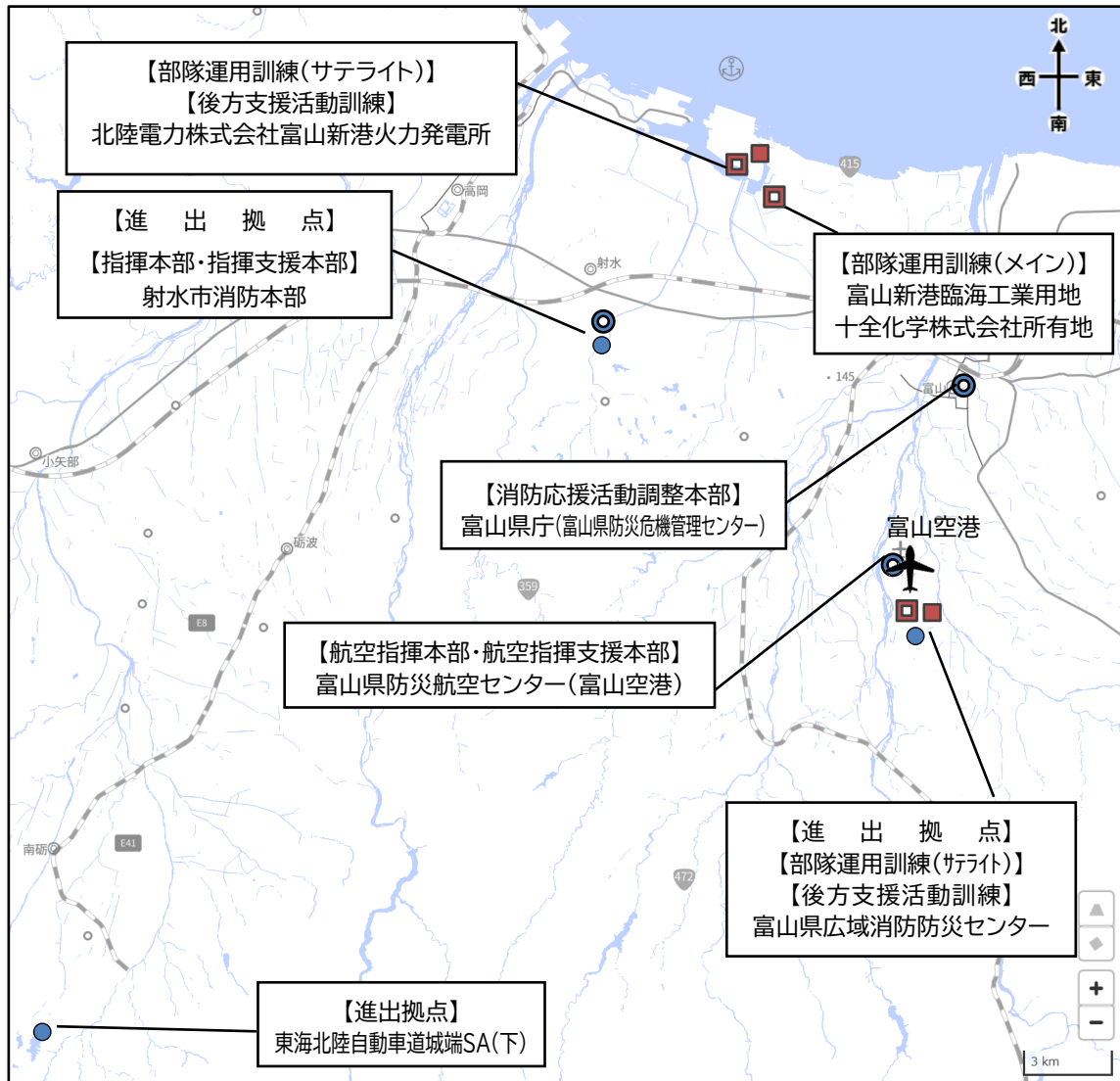
緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練富山県実行委員会事務局

（富山県危機管理局消防課内）

電 話：076-444-3188

F A X：076-432-0657

訓練開催地図

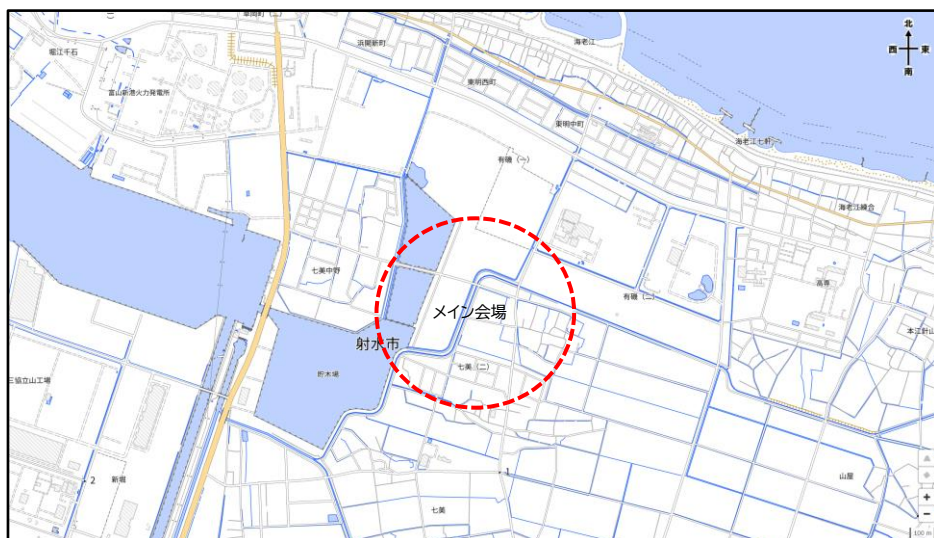


出典：地理院地図

【凡 例】

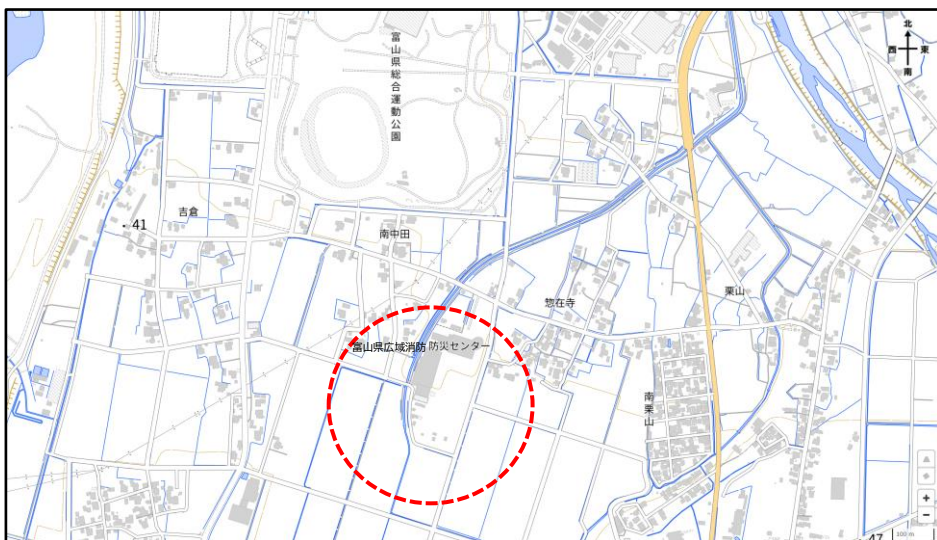
- 調整本部・指揮本部等
- 部隊運用訓練会場
- 後方支援活動訓練会場
- 進出拠点

1 【メイン会場】 富山新港臨海工業用地及び十全化学株式会社所有地（射水市）



出典：地理院地図

2 【サテライト会場 1 / 後方支援活動訓練会場】 富山県広域消防防災センター（富山市）



出典：地理院地図

3 【サテライト会場 2 / 後方支援活動訓練会場】 北陸電力株式会社富山新港火力発電所（射水市）



出典：地理院地図

4 【消防応援活動調整本部】 富山県庁（富山県防災危機管理センター）（富山市）



出典：地理院地図

5 【指揮本部・指揮支援本部】 射水市消防本部（射水市）



出典：地理院地図